

令和6年度 主要事業一覧表

- 1ページに、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の「施策の方針」ごとの事業費を示しました。
 - 2ページに、「かまくらまるごと子育て・子育て戦略ーきらきらプロジェクトーの令和6年度の新たな取組」の一覧を、3ページから5ページに、その詳細を掲載しています。
 - 6ページに、「ケアラー支援に向けた令和6年度の新たな取組」の一覧を、7ページに、その詳細を掲載しています。
 - 8ページ以降に、その他の主要事業を、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の「施策の方針」ごとに整理し、掲載しています。
 - 主要事業のうち、令和6年度に新規取組がある事業については、○として区分し、新規取組部分にアンダーラインを付しました。
 - 一般会計以外で実施する事業は、★印を付しました。
 - 第4期基本計画実施計画の重点事業に位置づけている事業は、◎印を付しました。
- ※ 重点事業とは、
「第4期基本計画実施計画の考え方」に掲げる5つのまち（①「強靱（レジリエンス）なまち」②「環境負荷低減のまち」③「長寿社会のまち」④「働くまち」⑤「住みたい・住み続けたいまち」）の実現につながる事業と行財政運営の適正化につながる事業を「重点事業」とします。
- 事業経費は千円単位（百円未満四捨五入）の概数としました。
 - 「かまくらまるごと子育て・子育て戦略ーきらきらプロジェクトー令和6年度の新たな取組」及び「ケアラー支援に向けた令和6年度の新たな取組」を予算化している事業には、Noを付しました。

令和6年(2024年)

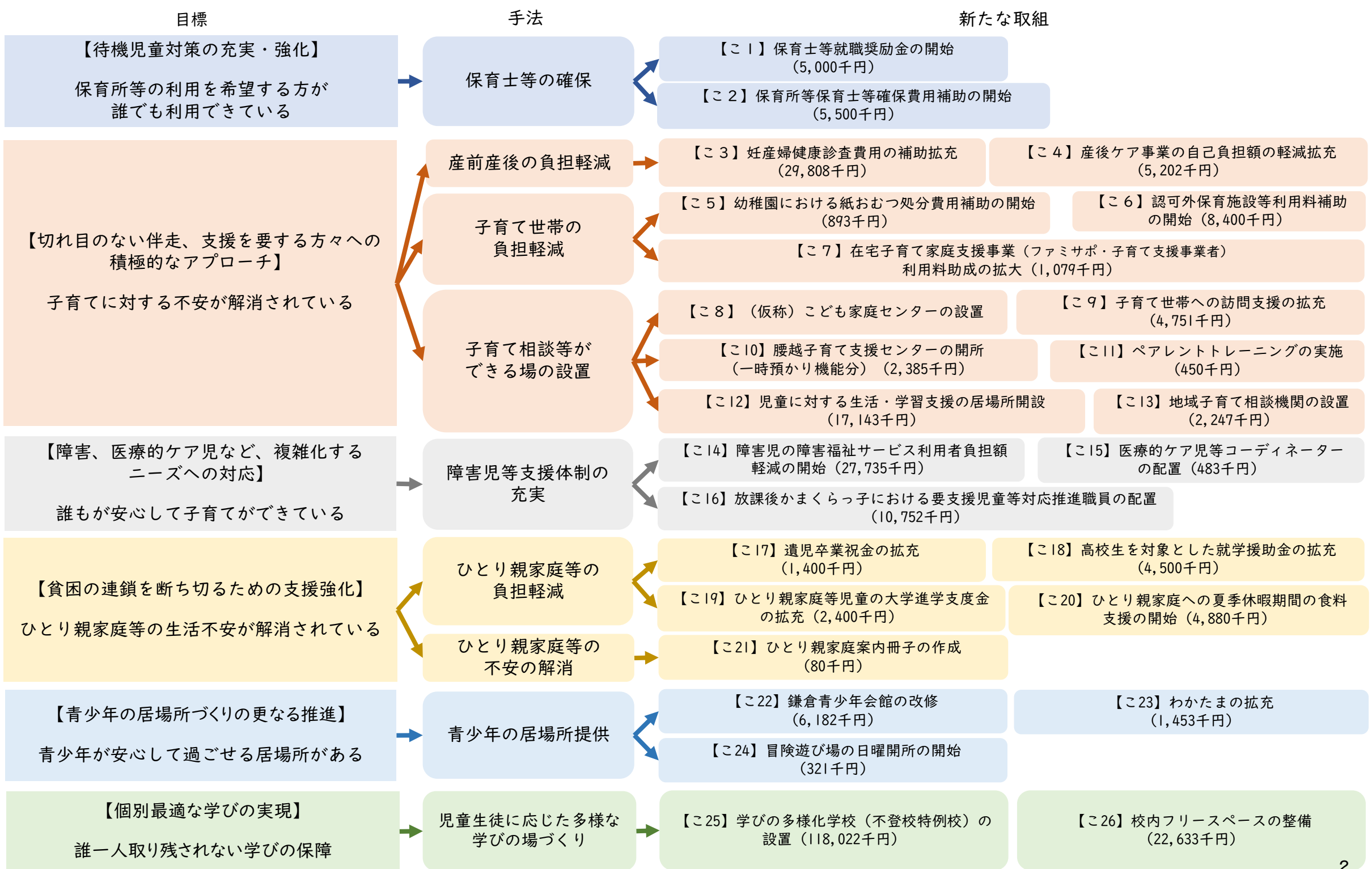
鎌 倉 市

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画 施策の方針別 令和6年度事業費一覧

※原則として、小数点以下第2位を四捨五入

分野	施策の方針	総事業費 (百万円)	分野	施策の方針	総事業費 (百万円)	分野	施策の方針	総事業費 (百万円)	分野	施策の方針	総事業費 (百万円)	分野	施策の方針	総事業費 (百万円)
市民自治		440.6	都市景観	良好な都市景観形成	82.6	学校教育	学校施設の管理・整備	1,912.8	道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理	1,476.6	一般会計合計		74,455.0
行財政運営		22,458.7		歴史的風土の保存	0.3	青少年育成	青少年の育成・支援	59.5	住宅・住環境	住環境の整備	2,066.6	特別会計合計		52,910.0
歴史的遺産と共生するまちづくり		26.4	生活環境	3Rの推進・ごみの適正処理	3,751.2	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	405.8	下水道・河川	下水道の整備・管理	13,617.5	総合計		127,365.0
平和	平和意識の醸成	1.5		快適な生活環境の保全	211.6	スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの推進	325.5		河川の整備・管理	216.2			
人権	人権尊重社会の実現	2.2		次代に向けたエネルギー・環境対策の推進	10.9	防災・安全	防災・減災対策の充実	319.6	産業振興	農業・漁業の振興	86.9			
多文化共生社会	多文化共生社会の推進	18.5	健康福祉	多様性のある福祉サービスの充実	9,455.9		危機管理対策	8.5		商工業振興の充実	380.1			
歴史環境	文化財の保護	759.4		健康長寿社会の構築	50,025.6		消防機能の整備・充実	1,414.0	観光	観光振興の推進	136.1			
文化	文化活動の支援・促進	712.7	子育て	子育て家庭への支援	12,149.1		地域防犯力の充実・強化	99.6		観光基盤の整備・充実	568.7			
みどり	緑の保全等	145.5			子育て環境の整備	46.3	市街地整備	市街地整備の推進	377.0	勤労者福祉	労働環境の充実	55.3		
		都市公園の整備・管理	1,015.7	学校教育	教育内容・環境の充実	2,333.8	総合交通	交通環境の整備	188.1	消費者対策	安心な消費生活の実現	2.1		

こどもまんなか社会の実現



かまくらまるごと子育て・子育て戦略ーきらきらプロジェクトーの令和6年度の新たな取組(詳細)…総事業費は283.7百万円

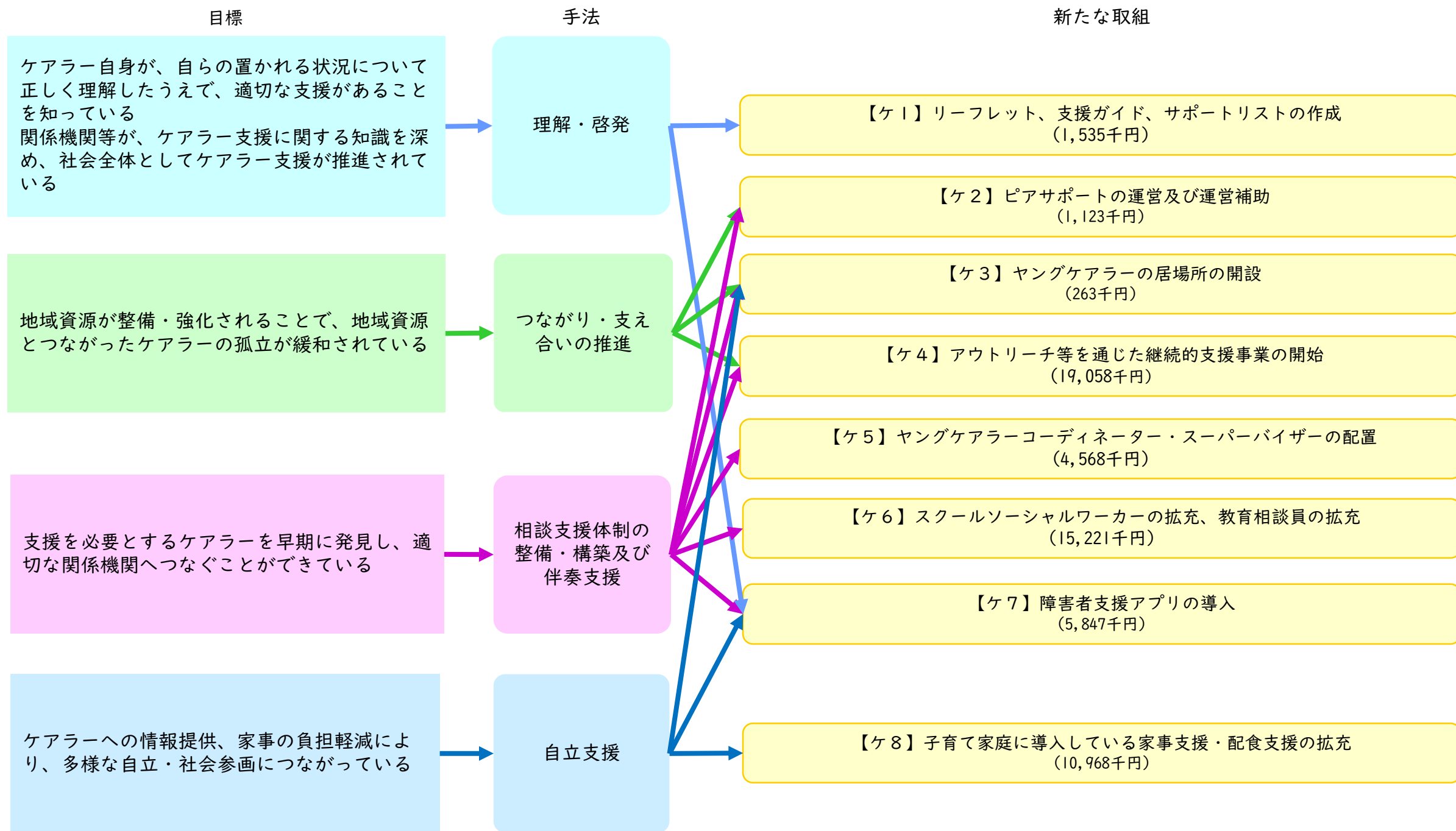
手法	No.	取組内容	具体的内容	事業費 (千円)	重点 事業	事業名	所管課 (令和6年度)
保育士等の確保	こ1	保育士等就職奨励金の開始	市内の民間保育所等に就職した保育士等に対し、奨励金を支給します。	5,000		児童福祉運営事業	保育課
	こ2	保育所等保育士等確保費用補助の開始	保育士等の確保に向け、市内の民間保育所等が派遣会社等を利用する際の登録料・紹介手数料等に対して補助します。	5,500		私立保育所等助成事業	保育課
産前産後の負担軽減	こ3	妊産婦健康診査費用の補助拡充	現在、計16回分を補助している妊産婦健康診査費用について、30,000円分(2,000円×15枚)を拡充して補助します。	29,808	◎	母子保健事業	こども家庭相談課
	こ4	産後ケア事業の自己負担額の軽減拡充	母親の産後の体を整えながら、育児や授乳に関する相談ができる産後ケア事業(宿泊、訪問等)の自己負担額を更に軽減します。	5,202	◎	母子保健事業	こども家庭相談課
子育て世帯の負担軽減	こ5	幼稚園における紙おむつ処分費用補助の開始	園児の使用済み紙おむつの処分を行う私立幼稚園に対し、処分費用を補助します。	893		私立保育所等助成事業	保育課
					◎	就園支援事業	こども支援課
	こ6	認可外保育施設等利用料補助の開始	認可保育所等への入所ができず、認可外保育施設等を利用する保護者の利用料を補助します。	8,400		私立保育所等助成事業	保育課
	こ7	在宅子育て家庭支援事業(ファミサポ・子育て支援事業者)利用料助成の拡大	ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者の育児支援又は家事支援を利用した家庭のうち、在宅で子育てをしている家庭などに、利用料の一部を助成します。	1,079		子育て支援事業	こども家庭相談課
子育て相談等ができる場の設置	こ8	(仮称)こども家庭センターの設置	児童福祉機能と母子保健機能を一体化した、こども家庭センターを設置します。	人件費のみ		児童福祉運営事業	こども家庭相談課
	こ9	子育て世帯への訪問支援の拡充	精神疾患の保護者や育児に課題を抱える家庭、ヤングケアラー家庭などを対象に、育児・家事支援のためのヘルパーを派遣します。	4,751		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
	こ10	腰越子育て支援センターの開所(一時預かり機能分)	令和6年(2024年)7月に開設する腰越子育て支援センターにおいて、従来の子育て支援センター機能に加え、短時間の一時預かりを行います。	2,385		地域子育て支援拠点事業	こども家庭相談課

手法	No.	取組内容	具体的内容	事業費 (千円)	重点 事業	事業名	所管課 (令和6年度)
子育て相談等ができる場の設置	こ11	ペアレントトレーニングの実施	親子関係に不全感を抱く保護者向けにペアレントトレーニングを実施します。	450		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
	こ12	児童に対する生活・学習支援の居場所開設	学校や家庭に居場所を見つけられない児童のため、新たな居場所を設置し、食事提供等の支援や学習サポートを行います。	17,143		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
	こ13	地域子育て相談機関の設置	子育て支援センター設置区域を除く4カ所で、子育て家庭が身近に相談できる場を創設します。	2,247		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
障害児支援体制の充実	こ14	障害児の障害福祉サービス利用者負担額軽減の開始	放課後等デイサービスや移動支援などの障害児向け障害福祉サービスの利用者負担額を無償化します。	27,735		障害者福祉サービス事業	障害福祉課
	こ15	医療的ケア児等コーディネーターの配置	医療的ケア児のいる家族や関係機関等から相談を受け、多分野にまたがるサービスの利用調整等を行い、総合的かつ包括的な支援につなげる医療的ケア児等コーディネーターを設置します。	483		障害者福祉運営事業	障害福祉課
	こ16	放課後かまくらっ子における要支援児童等対応推進職員の配置	放課後かまくらっ子に、障害児や鎌倉市要保護児童対策地域協議会児童等に対応する職員を配置します。	10,752	◎	放課後子ども総合プラン等管理運営事業	青少年課
ひとり親家庭等の負担軽減	こ17	遺児卒業祝金の拡充	遺児が中学校を卒業する際の卒業祝金を30,000円から100,000円に拡充します。	1,400		ひとり親家庭等生活支援事業	こども家庭相談課
	こ18	高校生を対象とした就学援助金の拡充	経済的な理由により、高等学校等への就学が困難な生徒の保護者等に対する就学援助金を30,000円から45,000円に拡充します。	4,500		就学支援事業	学務課
	こ19	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金の拡充	ひとり親家庭等の児童が大学に進学する際の支度金を60,000円から100,000円に拡充します。	2,400		ひとり親家庭等生活支援事業	こども家庭相談課
	こ20	ひとり親家庭への夏季休暇期間の食料支援の開始	ひとり親家庭等へ夏季休暇にお米券を支給します。	4,880		ひとり親家庭等生活支援事業	こども家庭相談課
ひとり親家庭等の不安の解消	こ21	ひとり親家庭案内冊子の作成	離婚等でひとり親になる家庭への必要手続きや活用できる制度等を案内する冊子を作成します。	80		ひとり親家庭等生活支援事業	こども家庭相談課

手法	No.	取組内容	具体的内容	事業費 (千円)	重点 事業	事業名	所管課 (令和6年度)
青少年の居場所提供	こ22	鎌倉青少年会館の改修	鎌倉青少年会館を学校でも家庭でもなく、中高生のためのもう一つの居場所となる場として改修します。	6,182		育成事業	青少年課
	こ23	わかたまの拡充	「わかたま」をより多くの青少年に利用してもらうために、現在運営している4か所の機能拡充と併せ、新規に開設します。	1,453		育成事業	青少年課
	こ24	冒険遊び場の日曜開所の開始	かまくら冒険遊び場(旧梶原子ども会館等)を、月1回、日曜日に開所します。	321		子育て支援事業	こども支援課
児童生徒に応じた多様な学びの場づくり	こ25	学びの多様化学校(不登校特例校)の設置	令和7年4月の学びの多様化学校(不登校特例校)設置に向けて、校舎の建設、教育環境の整備及び不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程の検討等の準備を実施します。	118,022		中学校運営事業	教育総務課
						中学校施設管理運営事業	教育総務課
						相談室事業	多様な学びの場づくり担当
						学校安全対策事業	学校施設課
					◎	中学校施設整備事業	学校施設課
						中学校給食事務	学務課
						情報教育事業	教育指導課
	◎	ICT教育環境整備事業	教育指導課				
	こ26	校内フリースペースの整備	自分の学級に入りづらい児童生徒等が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる「校内フリースペース」を小学校5校・中学校4校に整備します。	22,633		小学校運営事業	教育総務課
						小学校施設管理運営事業	教育総務課
						中学校運営事業	教育総務課
						中学校施設管理運営事業	教育総務課
					◎	小学校施設整備事業	学校施設課
◎					中学校施設整備事業	学校施設課	
◎	ICT教育環境整備事業	教育指導課					

ケアラー支援に向けた令和6年度の新たな取組

ケアラー支援



ケアラー支援に向けた令和6年度の新たな取組(詳細)…総事業費は58.6百万円

手法	No.	取組内容	具体的内容	事業費 (千円)	重点 事業	事業名	所管課 (令和6年度)
理解・啓発	ケ1	リーフレット、支援ガイド、サポートリストの作成	ケアラーの置かれている状況・背景や支援内容について説明するためのリーフレット、相談窓口一覧となる支援ガイドを作成します。また、かまくらサポートリスト(お困りごと相談先一覧)にケアラー相談窓口を追加します。	1,535		共生社会推進事業	福祉総務課
						保健衛生運営事業	市民健康課
つながり・支え合いの推進	ケ2	ピアサポートの運営及び運営補助	ヤングケアラー当事者のピアサポートの場を運営します。ピアサポート等を行う団体に対して、当事者同士が悩みや経験を語り合う交流会等の活動に必要な経費の一部を補助します。	1,123		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
						共生社会推進事業	福祉総務課
	ケ3	ヤングケアラーの居場所の開設	日常的にケアラーとしての役割を有する障害児者のきょうだいを対象に、かまくら冒険遊び場(旧梶原子ども会館等)の日曜開所(年2回)を行います。	263		子育て支援事業	こども支援課
	ケ4	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の開始	特別な支援を要するケアラーを世帯まるごと支援するため、アウトリーチ等を通じた継続的支援を行う人員を配置します。	19,058	◎	包括的支援体制推進事業	福祉総務課
相談支援体制の整備・構築及び伴奏支援	ケ5	ヤングケアラーコーディネーター・スーパーバイザーの配置	ヤングケアラーの早期発見及び支援強化を目的に、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともに、ヤングケアラーコーディネーターをフォローするスーパーバイザーを配置します。	4,568		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課
	ケ6	スクールソーシャルワーカーの拡充、教育相談員の拡充	スクールソーシャルワーカー(3名増員)、教育相談員(2名増員)をそれぞれ増員し、学校現場でのヤングケアラーに対する支援を強化します。	15,221		相談室事業	教育センター
	ケ7	障害者支援アプリの導入	障害者本人及びその支援者であるケアラー等が、受給できる手当やサービス等の情報を迅速かつ簡易に入手するためにスマートフォンアプリを導入します。また、このアプリを通じてプッシュ型情報発信も行います。	5,847		障害者福祉運営事業	障害福祉課
自立支援	ケ8	子育て家庭に導入している家事支援・配食支援の拡充	ヤングケアラー家庭を含め、養育面で懸念のある家庭に対し、ヘルパー派遣及び配食サービスを行います。	10,968		子ども家庭支援事業	こども家庭相談課

令和6年度 主要事業一覧表…総事業費は17,578.3百万円(うち、◎の総事業費は15,572.7百万円)

分野	施策の方針	No.	一般会計以外	重点事業	事業名	所管課 (令和6年度)	新規要素 含む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
市民自治		1		◎	市民自治推進事業	地域のつながり課		「市民活動と協働を推進するための指針(令和2年(2020年)策定)」に基づき、市民活動団体等と市との協働事業を対象とした「協働コース」及び設立3年以内の市民活動団体等の事業を対象とした「スタートアップコース」による「つながる鎌倉エール事業」を展開し、市民団体の活動を支援します。	20,046		
行財政運営		2		◎	スマートシティ推進事業	政策創造課		鎌倉市スマートシティ構想(令和4年(2022年)策定)に基づき、対面とオンラインを組み合わせ、政策形成過程に幅広い市民の意見を反映させる仕組みとして市民参加型共創プラットフォームを運用します。また、官民共創による新たなサービスを創出するデータ連携基盤を運用します。	22,302		
		3		◎	行財政改革推進事業	行政マネジメント課 デジタル戦略課	○	「鎌倉市行政DX推進の指針(令和4年(2022年)策定)」に基づき、デジタル技術(RPA、電子申請、会議録や相談記録の自動文字化等)を活用した業務プロセスの見直しを進めます。 <u>市民サービスの向上及び職員の業務効率化を見据え、将来的な市庁舎窓口のあり方について検討を進めます。</u> また、職員の事務効率化に向けた執務環境の整備を行います。	52,985		
		4		◎	公共施設再編事業	公的不動産活用課	○	梶原四丁目用地の利活用の事業者選定に向けた検討を行います。 扇湖山荘の利活用に向けた都市計画図書を作成します。 旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)改修工事に向けた実施設計を行います。	47,214		
		5		◎	本庁舎等整備事業	市街地整備課	○	基本設計等業務の受注者選定プロポーザル等を実施し、基本設計を進めることで、更なる市民の理解促進を図りながら、新庁舎等整備に向けた準備を行います。 「市庁舎現在地利活用基本計画(令和6年(2024年)3月策定予定)」を踏まえた市役所現在地利活用の検討を進めます。	313,353		
		6		◎	設計事務	公的不動産活用課	○	公共建築物(今泉さわやかセンター)の外壁等大規模修繕を行います。 引き続き、公共建築物(小中学校他)の保温材等(レベル2)のアスベスト含有調査を行います。	31,792		
	歴史的遺産と共生するまちづくり		7		◎	日本遺産事業	観光課		日本遺産いざ鎌倉協議会を中心に、平成28年(2016年)4月に認定された日本遺産のストーリーを通じ、鎌倉の魅力を国内外に発信するコンテンツを作成します。	25,809	
歴史環境	文化財の保護	8		◎	史跡環境整備事業	文化財課	○	史跡永福寺跡をはじめとした史跡の維持管理を行います。 史跡北条氏常盤亭跡崩落対策工事に向けた詳細設計を行います。 史跡浄光明寺境内(相馬師常墓)崩落対策工事に向けた基本設計を行います。	380,728		
		9		◎	鎌倉市にふさわしい博物館事業	生涯学習課		令和5年(2023年)度実施した博物館整備に係る他市の取組及び実地調査結果を基に、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の在り方について、検討します。	1,084		

分野	施策の方針	No.	一般会計以外	重点事業	事業名	所管課 (令和6年度)	新規要素 含む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
文化	文化活動の支援・ 推進	10		◎	鎌倉芸術館管理運営・大規模修繕等事業	文化課	○	鎌倉芸術館の安定した運営を行います。 子どもの芸術・文化活動を支援するため、鎌倉芸術館利用料金の免除基準を拡充します。 館内の老朽化した設備を更新するため、ファンコイルユニット、舞台機構、ボイラーを修繕します。	387,357		
		11		◎	文学館大規模修繕事業	文化課	○	鎌倉文学館の本館の床・天井・壁の補強修繕、屋根等雨漏修繕、バリアフリー対策のためのエレベーター設置及び3階の保存活用に向けた大規模修繕に向けた実施設計を行います。あわせて、鎌倉文学館の敷地に設置する、利便施設的设计業務を行います。 また、土砂災害対策として、落石防護柵を設置します。	158,361		
みどり	都市公園の整備・ 管理	12		◎	緑地維持管理計画推進事業	みどり公園課		鎌倉市緑地維持管理計画(平成31年(2019年)3月策定)に基づき、緑地の計画的な維持管理を行います。	8,059		
		13			公園維持管理事業	みどり公園課		地域の特性や市民ニーズに対応した公園を適切に管理します。 鎌倉市公園施設長寿命化計画(令和2年(2020年)度策定)を一部前倒しし、遊具を順次更新します。	589,769		
		14		◎	公園整備事業	みどり公園課	○	都市公園事業用地の維持管理を行います。 山崎・台峯緑地における未開園区域の整備工事に向けた基本設計を行います。	71,225		
		15		◎	公園用地取得事業	みどり公園課		都市公園事業用地を取得します。	132,027		
生活環境	3Rの推進・ごみの 適正処理	16		◎	廃棄物処理施策推進事業	ごみ減量対策課 環境施設課 環境センター	○	名越クリーンセンターの焼却停止及び広域処理の実施に伴い、安定的な処理体制に向けた取組を進めます。また、同センターを燃やすごみの中継施設として整備するための受注者を選定し、解体等に係る設計に着手します。	746,146		
		17			ごみ資源化事業	ごみ減量対策課	○	名越クリーンセンターの焼却停止及び広域処理の実施に伴い、臨時ごみ等の分別の見直し、粗大ごみ等の選別・資源化を行います。(令和6年(2024年)10月から開始)	688,755		
	次代に向けたエ ネルギー・環境対 策の推進	18		◎	環境基本計画等推進事業	環境政策課	○	鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画地域脱炭素化促進事業編を策定します。 市民が太陽光発電設備等を設置する際の費用を補助します。 公共施設34施設のLED化を進めることで、カーボン・マネジメントを推進します。	10,868		

分野	施策の方針	No.	一般 会計 以外	重 点 事 業	事業名	所管課 (令和6年度)	新 規 要 素 含 む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No	
健康福祉	多様性のある 福祉サービスの 充実	19		◎	包括的支援体制推進事業	福祉総務課		「Liberoかまくら」や「地域包括支援センター」等の支援関係機関とともに、相談者の属性や世代を問わず、介護や子育て、生活困窮等の複数の分野にまたがる複合的な課題に対応します。	342,998		ケ4	
		20		◎	ひきこもり対策推進事業	生活福祉課		ひきこもりの状態にある方とその家族を支援する「ひきこもり地域支援センター」を拠点として、相談支援・居場所づくり・就労練習・地域交流を行います。 ひきこもり支援員及びひきこもり支援指導員による、問題を抱える世帯に対する訪問相談等を行います。	1,830			
		21				障害者福祉運営事業	障害福祉課	○	鎌倉市障害者福祉計画(令和5年(2023年)度策定)の進行管理や障害者団体等への支援、障害者に対する相談・自立支援を行います。 地域生活支援拠点等コーディネーターを創設することで、障害者の重症化・高齢化や「親亡き後」を見据えた相談、障害者の緊急時の受入れ調整を行います。 また、障害者の緊急時に受入れ・対応を行った施設等に対し、市独自の報酬を支給します。	295,197	こ15	ケ7
		22				障害者社会参加促進事業	障害福祉課	○	手話通訳者の派遣・市窓口への配置、社会参加促進のためのイベント等実施、福祉タクシーの利用券・福祉自動車燃料費等の補助など、在宅の障害者等の社会参加及び外出を支援します。 市役所窓口にて市民と職員の対話を補助する音声機器を導入し、窓口機能の充実に図ります。	42,140		
		23		◎	障害者雇用対策事業	障害福祉課			障害者二千人雇用センターの運営を通じ、就労を希望する障害者と障害者雇用に取り組む企業への支援を行います。 農業就労体験セミナーの開催や、IT業務を中心とした就労困難者への支援(BPO事業)を行い、多様な就労の場の創出を図ります。	84,010		
		24				老人福祉センター管理運営事業	高齢者いきいき課	○	今泉さわやかセンターの外壁等、各センターの修繕を行います。 名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター及び腰越なごやかセンターの運営を指定管理者に委託します。	283,964		
		25		◎		ICT活用健康づくり事業	市民健康課		アプリを活用して、市民が主体的に健康づくりに取り組む健康ポイント事業を運用します。	20,616		
	26	★	◎		特定健康診査等事業 (国民健康保険事業特別会計)	保険年金課		国民健康保険加入者の健康増進を図るための保健事業を行います。	156,707			
	27		◎		口腔保健センター運営事業	市民健康課		口腔保健センターにおける歯科診療として、障害者歯科診療を行います。併せて休日急患歯科診療を行います。	29,565			
		健康長寿社会の構築										

分野	施策の方針	No.	一般 会計 以外	重 点 事 業	事業名	所管課 (令和6年度)	新 規 要 素 含 む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No	
子育て	子育て家庭への 支援	28		◎	発達支援サポートシステム 推進事業	発達支援室	○	発達に課題のある子どもたちを支援する、かまくらっ子発達支援サポーターを養成し、市立小・中学校については全校で、幼稚園・保育園については、既に実施している5園に新たな園を加え、支援が必要な子どものサポートを行います。	1,040			
		29		◎	地域における障害児支援 体制整備事業	発達支援室	○	出張相談、発達支援コーディネーター養成講座、ペアレントトレーニングを行います。また、発達支援コーディネーター連絡会を開催し、コーディネーター同士の意見交換を行う場を設けるとともに、コーディネーター向けの研修を実施します。	296			
		30		◎	放課後子ども総合プラン等 管理運営事業	青少年課	○	児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験や活動を行える放課後かまくらっ子を全小学校区において行います。	590,592	こ16		
		31		◎	特定教育・保育施設支援 事業	保育課		特定教育・保育施設(民間保育所、認定こども園及び新制度移行幼稚園)に対し、施設型給付費等を支給します。国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、特定教育・保育施設に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。	4,437,031			
		32		◎	特別保育事業	保育課		市の補助を通じて、公立保育園における緊急一時預かり事業、委託事業者による病児・病後児保育事業を行います。特定教育・保育施設において、一時預かり事業及び延長保育事業を実施します。国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、預かり保育等を利用する子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。	198,732			
		33		◎	母子保健事業	こども家庭相談課		妊娠期から子育て期にかけた切れ目のない支援として、産後ケア事業や産後の配食サービスを行います。	185,373	こ3 こ4		
		34		◎	就園支援事業	こども支援課		国の制度に基づく幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に通う子どもの保護者に掛かる経済的負担を軽減します。また、無償化に係る私立幼稚園の事務費を補助します。また、幼児教育の充実を図るため、預かり保育の実施に対し、補助します。	190,116	こ5		
		35	子育て環境の整 備		◎	私立保育所等整備事業	保育課		御成町在宅福祉サービスセンターの管理・貸付やフラワーセンター苗ほ跡地及び横浜地方法務局跡地の土地等の賃借を行うことで、民間保育所による保育を行います。	35,526		
		36			◎	拠点保育所(腰越)整備事 業	こども支援課	○	民間へ移管する腰越保育園を公私連携型保育所として開所します。併せて、子育て支援センターを開所します。	820		
		37			◎	放課後子ども総合プラン施 設整備事業	こども支援課	○	稲村ヶ崎小学校区放課後子ども総合プラン施設の移転に向け、施設の設置及び外構工事をを行います。	6,997		

分野	施策の方針	No.	一般会計以外	重点事業	事業名	所管課 (令和6年度)	新規要素 含む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
学校教育	教育内容・環境の 充実	38		◎	コミュニティスクール整備 事業	教育指導課 生涯学習課	○	地域の様々な立場の人々が集まって学校運営等について話し合う、鎌倉版コミュニティ スクールについて、現在の4中学校区に加え、新たに3中学校区で行います。	8,077		
		39		◎	ICT教育環境整備事業	教育指導課	○	鎌倉市教育ネットワークや小中学校児童生徒用タブレット、教師用デジタル教科書、AI ドリル、関連回線等の運用により、GIGAスクール構想を円滑に推進します。 教職員の日常的なICT活用に向けた支援として、ICT支援員を配置します。	537,027	こ25 こ26	
	40		◎	小中学校施設整備事業	学校施設課	○	市立全小学校給食室(既設置済みの御成小学校を除く)の冷暖房設備設置工事を 行います。	1,001,422	こ25 こ26		
防災・安 全	防災・減災対策の 充実	41			防災活動事業	総合防災課	○	街頭消火器の管理や自主防災組織の活動を支援します。 自主防災組織に対し、防災士資格取得費用を補助します。	18,613		
		42		◎	避難対策推進事業	総合防災課	○	津波避難計画及び津波避難経路マップに基づき、津波避難誘導標識を整備します。 材木座地区における津波避難路を整備します。 災害時における市民及び帰宅困難者用の備蓄品を整備します。 富士塚小学校に避難所用の屋外備蓄倉庫を設置します。 ペット同行避難ガイドラインに基づく周知・啓発用チラシを作成します。	77,897		
		43		◎	がけ地対策事業	みどり公園課		既成宅地等における防災工事費の一部を助成します。 急傾斜地崩壊危険区域で神奈川県が施工する防災工事に係る費用を負担します。 市民等からの工事相談箇所の早期指定及び崩壊防止工事の促進を、神奈川県に要 請します。	138,349		
		44		◎	建築相談事業	建築指導課		木造住宅に関する窓口耐震相談を実施します。 現地耐震診断及び耐震改修工事費用を補助するとともに、共同住宅の耐震改修に 関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用等を補助します。 市が指定した耐震診断義務路線沿いの一定の高さ以上の建築物について、耐震診断 費用を補助し、そのうち、木造建築物については、耐震改修工事費等を補助します。 令和2年(2020年)度から補助率の拡充を行った通学路にある危険ブロック塀の撤去に 重点的に取り組みます。	36,662		

分野	施策の方針	No.	一般会計以外	重点事業	事業名	所管課 (令和6年度)	新規要素 含む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
防災・安全	消防機能の整備・充実	45			警防活動事業	警防救急課	○	警防活動に必要な部品の整備や機器の保守点検を行います。 道路上にある設置後50年以上が経過している公設防火水槽の計画的な修繕を実施していくため、対象となる水槽の躯体強度調査を段階的に行います。	59,758		
		46		◎	救急活動事業	警防救急課		新たな救急救命士の育成に加え、救急救命士の病院での再教育や救急隊員の研修への参加機会を確保します。	34,333		
		47		◎	指令活動事業	指令情報課	○	消防・救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センターを運用します。 また、高機能消防指令センターを更新・整備します。	963,351		
		48		◎	消防団運営事業	消防総務課	○	消防団の装備・団施設の充実や、大規模災害時に対応できる消防団員の知識・技術の習得に向けた研修を行います。	91,155		
		49		◎	消防施設整備事業	消防総務課	○	雪ノ下での消防施設整備に向けた用地取得を完了します。	94,939		
	地域防犯力の充実・強化	50		◎	安全・安心まちづくり推進事業	地域のつながり課	○	防犯アドバイザーによる地域の防犯活動への支援を行うとともに、犯罪発生情報の提供等を行います。 自治会・町内会等による防犯灯・防犯カメラの設置等に係る費用を補助します。 鎌倉駅東口付近及び江ノ島電鉄鎌倉高校前駅付近に街頭防犯カメラを整備します。	99,637		
市街地整備	市街地整備の推進	51		◎	深沢地域整備事業	深沢地域整備課	○	土地区画整理事業の事業計画認可を受け、事業用地内の地中埋設物等の撤去を行い、工事着手します。 県及び藤沢市と共に、新駅設置を含む、深沢地区及び藤沢市村岡地区の一体的なまちづくりを引き続き進めます。	160,884		
総合交通	交通環境の整備	52		◎	交通体系整備事業	都市計画課	○	令和7年(2025年)度の鎌倉市交通マスタープラン(平成15年(2004年)5月一部改定)の改定及び鎌倉市地域公共交通計画の策定に取り組みます。 オーバーツーリズム対策として、鶴岡八幡宮前交差点に交通誘導員を配置します。また、主要ターミナル駅で渋滞緩和に向けたデジタルサイネージでの情報発信を展開します。	50,894		
		53		◎	新交通システム等整備事業	都市計画課		鎌倉市オムニバスタウン計画(平成11年(1999年)3月策定)で位置付けた交通不便地域の解消に向け、関係事業者等との調整を行います。	3,648		

分野	施策の方針	No.	一般 会計 以外	重 点 事 業	事業名	所管課 (令和6年度)	新 規 要 素 含 む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
道路整備	道路・橋りょうの 整備・維持管理	54		◎	道路維持補修事業	道路課		道路の維持補修を適宜行います。 令和5年(2023年)度に完了した線路側(Aデッキ)の修繕に引き続き、令和8年(2026年)度の完成に向け、県道側の大船駅東口ペDESTリアンデッキ(Bデッキ)の修繕に向けた工事費の精算を行います。	700,883		
		55		◎	道路新設改良事業	道路課		鎌倉市道路舗装修繕計画(令和元年(2019年)度策定)に基づき、計画的な修繕を進めます。	162,305		
		56		◎	橋りょう維持補修事業	道路課		鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画(令和2年(2020年)度策定)に基づき、計画的な修繕を進めます。	105,334		
住宅・ 住環境	住環境の整備	57		◎	市営住宅集約化事業	都市整備総務課	○	旧深沢クリーンセンター西側用地における市営住宅整備(第1期分)を完了するとともに、旧深沢クリーンセンター東側用地及び市営笹田住宅用地における市営住宅整備(第2期分)に向けてPFI事業を進めます。	1,912,577		
下水道・ 河川	下水道の整備・管 理	58	★	◎	持続型下水道再整備事業 (下水道事業会計)	下水道経営課		災害に強い下水道の再整備に向け、長期的な下水道整備の基本計画である鎌倉市公共下水道事業全体計画(令和3年(2021年)度策定)の変更に係る業務を実施します。	15,800		
	河川の整備・管理	59		◎	河川維持補修事業	下水道河川課		河川管理施設の維持修繕や浚渫作業等を行います。	170,080		
産業振興	農業・漁業の振興	60			水産業振興運営事業	農水課	○	鎌倉市を含む三浦半島4市1町に接する海で進んでいる 磯焼け対策等に関する調査研究の取組の一環として、令和6年(2024年)度から三箇年度にわたる藻場の再生に向けた実証業務を開始します。	3,537		
		61		◎	鎌倉地域漁業支援施設整備事業	農水課	○	鎌倉地域の漁業支援施設の整備に向け、神奈川県への公有水面埋立申請を始めとした各種手続を進めます。	18,194		
	商工業振興の充 実	62		◎	商工業振興事業	商工課		若年層等の起業準備者に対し、起業に向けた考え方を整理し、ノウハウを習得するためのプログラムを実施します。 また、市内への企業立地及び市内企業の設備投資を進める事業所やサテライトオフィスの整備に対し補助します。 さらに、市内中小企業の今後の発展を目指し、経営基盤強化に向けた各種支援を行います。	24,808		

分野	施策の方針	No.	一般 会計 以外	重 点 事 業	事業名	所管課 (令和6年度)	新 規 要 素 含 む	令和6年度における事業内容(下線部分は新規要素) ※きらきらプロジェクト及びケアラー支援に係る取組は除く	総事業費 (千円)	「きらきら PJ」 No	「ケアラー支 援」 No
観光	観光振興の推進	63			観光運営事業	観光課	○	第3期鎌倉市観光基本計画(平成28年(2016年)策定)に基づき、地域事業者や観光団体等と連携した観光振興を推進します。 事業者や教育機関と連携し、データに基づく観光客の行動パターンの分析など、第4期鎌倉市観光基本計画策定に向けた調査研究を実施します。	23,861		
		64		◎	観光振興事業	観光課	○	観光マップ等を通じて情報発信を行います。 オーバーツーリズム対策として、混雑可視化システムについて観測スポットや混雑予測機能を追加するとともに、鎌倉駅などに多言語対応のガイドを配置します。	43,673		
	65		◎	観光施設整備事業	公的不動産活用課 観光課	○	多言語案内板の設置や公衆トイレの修繕、屋内型Wi-Fi接続設備の整備に対する補助を行います。 個人や法人が観光客や市民の利用に供する公衆トイレを建設する際の費用を補助します。 下水道排水設備を海岸に設置する工事を行います。	424,024			
勤労者福祉	労働環境の充実	66		◎	就労支援事業	商工課		就職支援相談、高齢者向け合同就職説明会及び女性就職応援セミナーなどを実施します。また、若者に鎌倉で働く魅力を伝えるイベントの実施や、AIを活用したマッチングサイトによる就労支援を進めます。	3,801		
消費者対策	安心な消費生活の実現	67		◎	エシカル消費推進事業	地域共生課		エシカル消費の意義や取組について、エシカル消費推進アドバイザーの助言を受けながら、周知啓発を行います。 フェアトレードタウンの認定に寄与する取組を行う団体等に対し、イベント等の実施費用を補助します。	1,340		